令和3年度の富山県土木部における総合評価方式について (試行方針)

富山県では、平成 18 年度(下半期)に総合評価方式の試行を開始し、平成 22 年度からは、原則全ての一般競争入札を対象に試行を行っています。

1 令和3年度の試行方針

工事品質の確保、向上を図るため、緊急を要する工事など特別な事情のあるものを除き、原則全ての一般競争入札において総合評価方式の試行を実施します。

2 配置予定技術者の能力「継続学習(CPD)」の一時的な緩和

新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和 2 年度において緩和措置を図ったところであるが、令和 3 年度についても<u>別添資料 1 のとおり継続学習(C P</u>D)の評価基準を緩和します。

3 企業の施工能力「技術者数」の見直し

建設企業の技術力を評価する「技術者数」について、関係法令の改正状況等を 踏まえ、別添資料2のとおり登録基幹技能者等についても評価の対象とします。

4 その他

詳しい内容については、富山県土木部建設技術企画課及び営繕課のホームページ に掲載している手引き等をご覧ください。

> (問い合せ先) 富山県土木部 建設技術企画課企画調整係

TEL:076-444-3138

営繕課

TEL: 076-444-3361

配置予定技術者の能力「継続学習(CPD)」の一時的な緩和

新型コロナウイルス感染症の影響から、規模縮小もしくは中止となった継続学習(CPD)の講習会があることから、総合評価方式における継続学習(CPD)の評価基準を一時的に緩和する。

1. 評価基準の緩和

評価項目		評価内容	評価基準		配点
配置予定	主任 (監理)	前年度にお		年間取得単位が各団体の	0 片
技術者の	技術者の保	ける継続学		年間推奨単位以上	2点
能力	有する資格	習 (CPD)	通	年間取得単位が各団体の	
		の取得単位		年間推奨単位の1/2以上、	1点
	常 緩和(令和3年度限り)	常	年間推奨単位未満		
			年間取得単位が各団体の	0 1	
				年間推奨単位の1/2未満	0点
			令和元年度及び令和2年度の	2点	
		緩	2か年の取得単位 が各団体の		
		_	年間推奨単位以上		
		令和	令和元年度及び令和2年度の		
			43年度限り)	2か年の取得単位 が各団体の	1点
				年間推奨単位の1/2以上、	
				年間推奨単位未満	
				令和元年度及び令和2年度の	0点
				2か年の取得単位 が各団体の	
		年間推奨単位の1/2未満			

2 適用期間

令和3年度中に公告する工事について適用

3 留意事項

この緩和措置は、令和3年度に限るものであり、今後の継続学習の受講については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ適切にご対応願います。

企業の施工能力「技術者数」の見直し

建設業法施行規則の一部改正により、平成30年4月から登録基幹技能者が主任技術者の資格として認められたこと等から、登録基幹技能者等を評価の対象とする。

1. 評価基準の見直し

評価項目		評価基準			配点
企業の 施工能力	技術者数	現行	国家資格者数	1級技術者又は技術士1名 につき2点、2級技術者1 名につき1点を加点。	0点 ~ 10点 (上限)
		見直し後	直近の経営事 項審査における 総合評定値通知 書に記載のある 技術職員数※1	「一級」1人につき2点、 「基幹」又は「二級」1 人につき1点を加点※2	10 点

- ※1 発注工種に対応する建設業許可業種の技術職員数
- ※2 総合評定値通知書(一部抜粋)



2 適用期間

令和3年4月1日以降に公告する工事から適用